

## 平成 25 年度事業計画

我孫子野鳥を守る会

当会は平成 25 年度（平成 25/4/1～26/3/31）の事業を下記の通り計画します。

## 記

## 1. 探鳥会の実施

## (1) 定例手賀沼探鳥会

原則として毎月第 2 日曜日午前 9 時に我孫子市役所前に集合、手賀沼を中心に探鳥して午前中で終了。当会員に限らず誰でも、事前の申込み不要、参加費無料で気軽に参加できるようにし、バードウォッチングの楽しさや人と野鳥が共存できる環境の大切さを知る機会とします。

## (2) 遠出探鳥会

地元を離れ、環境条件等が異なる遠隔の探鳥地を訪ねます。1 泊 2 日の探鳥会を 3～4 回、近郊日帰り探鳥会を 9～10 回程度実施します。

## (3) 第 24 回バードウィーク手賀沼探鳥会

5 月 12 日「Enjoy 手賀沼！」（同実行委員会主催）のイベントの一環として我孫子市鳥の博物館と当会の共催で手賀沼周辺の探鳥会を実施します。当会員の指導により野鳥を観察します。尚、当日雨天の場合は「鳥の博物館見学会（入場無料）」とし、当会員が館内の説明にあたります。

## (4) 市民手賀沼探鳥会

我孫子市環境レンジャーとの共催で、手賀沼の冬鳥を観察する探鳥会を実施します（1 月予定）。

## (5) 手賀沼親子ふれあい探鳥会

手賀沼流域フォーラム地域企画の一環として手賀の丘公園～手賀沼（染井入落）コースの親子ふれあい探鳥会を企画します（11 月予定）。

## 2. 野鳥等の調査及び保護

## (1) 手賀沼水鳥カウント

手賀沼で見られる水鳥の種類と個体数を毎月 1 回調査します。1977 年から実施して今年で 37 年目になります。

## (2) 手賀沼ビオトープの鳥類調査

手賀沼ビオトープとその両サイドで見られる鳥類の種類と個体数を毎月 1 回調査します。1999 年 5 月から続いており、手賀沼ビオトープの貴重なデータとなっています。

## (3) データベースの整備・構築

手賀沼水鳥のカウント、会員から寄せられた鳥情報、更には会員撮影による野鳥等の写真ファイルをデータベースとして整備・構築します。

## (4) 傷病鳥の保護等

市民からの通報等により、市内外で発見された傷病鳥や幼鳥などを保護・飼育し、快復後放鳥します（県鳥獣保護ボランティア活動の一環）。

## 3. 環境保全活動

(1) クリーン運動に参加

手賀沼ふれあい清掃実行委員会主催の「手賀沼ふれあい清掃」及び美しい手賀沼を愛する市民の連合会主催の「手賀沼統一クリーンデー」に参加します。

(2) 美しい手賀沼を愛する市民の連合会の活動に参加

同会の構成団体として、手賀沼流域フォーラム、手賀沼の浄化活動等に積極的に参加します。

(3) ホタルのタベ

我孫子市鳥の博物館友の会と共催でホタルの観察会を行い、ヘイケボタルが繁殖できる自然環境学習の一助とします。

4. 広報啓発活動

(1) 広報活動

① 会報の発行、配布

会報「ほーほーどり」を隔月に発行・配布して会員間のコミュニケーションを図ります。

又、公共機関、学校、友好団体、報道関係等に贈呈し、当会の PR 及び人と野鳥が共存できる環境づくりの大切さを知らせます。(発行部数 300 部/回)

② ホームページの運営

運営委員会を開催し、内容の充実をはかります。

③ メーリンググループの運営

会員、関係者間の情報連絡手段の重要なツールとして、利用者の増加を図るとともに有効活用を検討をしていきます。

④ 対外広報

当会の活動内容や手賀沼周辺の野鳥情報等の発信を積極的に行います。

(2) 啓発活動

① 探鳥会の指導

学校や他の団体等から手賀沼周辺の観察依頼を受けた時は、可能な限り対応します。

② 対外発表等

当会の活動内容を積極的に外部に情報発信し、当会の PR をします。

又、地元で開催される環境や野鳥に関係のあるイベントには積極的に参加し、会員の日常活動の成果を発表します。

5. 創立 50 年に向けて「次の一歩の取組み」

我孫子野鳥を守る会は、自然のなかの野鳥を楽しみ、野鳥を愛するところを育てるとともに、野鳥を通じて自然保護に努め、人と鳥が共存する環境づくりを行い、あわせて会員の親睦を図ることを目的としています。この目的の達成に向けて上記の各事業の取組内容の充実を図ると共に、下記の新しい事業に取り組みます。

(1) 新入会員向けのオリエンテーションを実施します。

(2) 会員向けの「守る会野鳥サロン」を平日定例会として開催します。

楽しい雰囲気の中で、野鳥・環境等の知識が自然に身につく機会とします。

(3) 一般向けの啓発活動の一つとして「守る会の活動報告」を発信します。

半年に1回、パンフレット形式で一般向けにPRします。

(4) 会員からの提案を、積極的に採り入れ課題を解決するシステムを構築し、当会の発展につなげます。

(5) 鳥類目録変更に伴い、「確認された鳥リスト」の見直しを検討します。

(6) データベースの内容充実と積極的活用をはかり、情報発信に努めます。

## 6. その他

### (1) 映写会の開催

会員が撮影した野鳥・昆虫・草木・風景などの写真やビデオ等を観賞するとともに、識別・生態・環境変化等の勉強の機会とします。

### (2) 会議の開催

定期総会（4月）、役員会（年6回隔月）、事務局会議（年6回隔月）を定例的に開催し、当会の運営上の諸問題を検討し、対処していきます。

### (3) 会員の親睦行事

季節に応じ、会員の親睦を図るための行事を企画します（納涼・昼食懇親会、芋煮会）。

### (4) 行政機関等の委員会等への協力

行政機関等の各委員会、意見交換会等には積極的に参加し、当会としての意見を提案し、情報を発信します。

以上